

みやざき

《今月の主な記事》

日本年金機構 からのお知らせ.....2	ジェネリック医薬品使用割合.....5
社会保険の手続きは電子申請でカンタンに!.....2	一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ.....6
算定基礎届についてのご案内.....3	令和3年度 一般財団法人宮崎県社会保険協会予算.....6
協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ.....4	令和3年度 第1回新任社会保険事務担当者研修会のご案内.....7
生活習慣病予防健診のご予約はお済ですか?.....4	インフォメーション.....8
ジェネリック医薬品を使ってみませんか?.....5	年金相談の日程等.....8
ジェネリック医薬品ってどんな薬?.....5	



今月の表紙

くじらのぼり (佐土原町)

江戸時代、2歳にも満たずに佐土原島津家の藩主となった島津惟久。生母『松寿院』が、「この子が鯨のように大きく、力強く育って欲しい」と願い献上させたのが「くじらようかん」であり、その由来を元に、平成5年、地元のまちおこしグループ「佐土原くじら会」のメンバーが「くじらのぼり」を発案し、佐土原高校産業デザイン科の教諭がデザイン。飛行機のように水平に泳ぐよう、のぼりの形状に工夫を加えるなどの試行錯誤ののち、平成8年より佐土原の空を泳ぐようになりました。

毎年5月5日になると、松寿院の願いそのままに佐土原の空を泳いでいます。



社会保険の手続きは電子申請でカンタンに！

電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。
なお、2020年4月から特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

＼電子申請がいちばん早い！／

◎電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理がされます。
例えば、保険証は紙で申請されるより電子申請の方が3～4日早く届きます。
ぜひ電子申請をご利用ください！

電子申請のご利用方法

STEP 1

「G Biz ID」のアカウント取得

STEP 2

申請データの作成

STEP 3

届書作成プログラムから申請！

※「G Biz ID」の詳細内容、手続きはG Biz IDホームページをご覧ください。



<https://gbiz-id.go.jp>

G Biz ID

検索

電子申請の方法はこの他にも「e-Gov」を利用した方法等もあります。
詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

令和2年11月より

電子申請が利用しやすくなりました！

e-Govでの申請にG Biz IDを利用できるようになりました。(令和2年11月24日開始)
ぜひご利用ください！



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

- 日本年金機構から送られてきた納入告知書は、毎月必ず開封し保険料額を確認してください。
- 退職された場合や被扶養者でなくなった場合の健康保険証は、すみやかに回収し、管轄の年金事務所へお返しください。

算定基礎届についてのご案内

算定基礎届とは？

毎年1回、その年の7月1日時点の全ての被保険者（6月1日以降に資格取得した方を除く）を対象として、標準報酬月額の見直しを行うために提出していただくものです。

算定基礎届は、毎月の保険料計算や、健康保険の給付・将来受け取る年金額等の計算の基礎となる大切な届出です。

正しく記載し、提出期限内にご提出ください。

※4・5・6月に支払った総支給額(すべての手当を含む源泉徴収前の額)を記入してください。

算定基礎届の流れ

届出用紙が事業所に送られてきます【6月中旬頃】



提出期間【7月1日～7月10日】

提出期間内に、福岡広域事務センター宛、郵送での提出にご協力をお願いいたします。



【郵送先】
〒812-8579
福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP 榎田ビル
日本年金機構 福岡広域事務センター

決定通知書の送付

日本年金機構より送付されます。各従業員に新しい標準報酬月額を通知してください。



保険料の計算【9月分～】

新たに決定された標準報酬月額をもとに、9月分からの保険料が計算されます。



総括表の廃止 賞与不支給報告書の新設

算定基礎届及び賞与支払届を提出する際、令和3年4月までは、それぞれ総括表の添付を求めていましたが、令和3年4月からは事業主による電子申請の利用を促進し、添付書類の省略を図る必要があることからそれぞれの総括表を廃止することとなりました。また、登録された賞与支払予定月に賞与を支給しなかった場合に提出する、「賞与不支給報告書」が新設されます。

生活習慣病予防健診のご予約はお済ですか？

35～74歳の被保険者(ご本人)様が受けることのできる健診です。



3月下旬に事業所様へ、**ご案内**をお送りしています。

角2サイズの**緑色封筒**が目印です。従業員の皆様の健康づくりにお役立てください。



☆生活習慣病予防健診の3つのメリット

①5種類のがん検診

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんもセットで受診できます。

②約6割の補助

健診費用の約6割が補助されますので大変お得です(年度内お一人様1回限り)。

③事業者健診として受診可能

労働安全衛生法により事業主に義務付けられている定期健康診断(事業者健診)の一般的な内容を満たしています。

☆健診の申込方法は簡単です。

健診機関を選択し、直接健診機関に予約するだけです。

宮崎県内の健診機関は、ご案内に記載しています。

また、全国の健診機関は、協会けんぽのホームページで検索してください。

ご不明な点は、下記までお気軽にお問い合わせください。
宮崎支部 保健グループ 0985-35-5364(音声案内2番)



各種申請書はダウンロードして、郵送でご提出ください。

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階
協会けんぽ宮崎支部 TEL:0985-35-5364

※お問い合わせの際は、お手元に保険証をご用意ください。

ホームページから
「申請書のダウンロード」「メルマガ登録」
ができます！

協会けんぽ 宮崎

検索

ジェネリック医薬品を使ってみませんか？

ジェネリック医薬品は、皆さまのお薬代の負担を軽減させるだけでなく、
将来の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、
日本の医療保険制度を維持していくためにも、
とても大切なお薬です。



ジェネリック医薬品ってどんな薬？

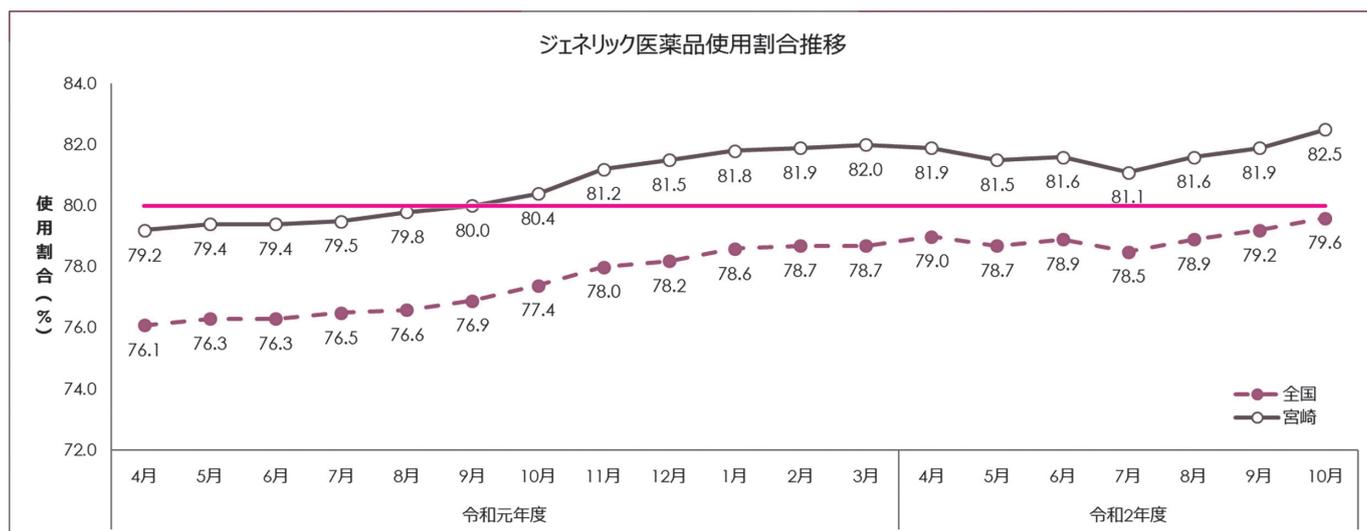
ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許期間が切れてから、新薬と同じ有効成分を使って作られた医薬品です。研究開発費が少ないため、新薬よりも価格を安く抑えることができます。また、品質を保ちつつ、味やにおい、形状を変えることで使いやすく新薬よりも改良されているジェネリック医薬品もあります。

ジェネリック医薬品の使用割合は年々増加しています！

協会けんぽ宮崎支部は使用割合が全国7位です(令和2年10月時点)

協会けんぽ加入者のジェネリック医薬品使用割合は年々増加しています。また、宮崎支部加入者の使用割合は全国平均よりも高く80%を超えています。

ジェネリック医薬品に対する有効性が近年幅広く認知され、その結果が使用割合にも反映されています。



ジェネリック医薬品に変更したいときは、まずは、かかりつけ医師や薬剤師にご相談ください。

※ 医師の判断により切り替えができないことがあります。また、薬局によりジェネリック医薬品の在庫状況が異なる場合があります。

※ 「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証やお薬手帳に貼ることもできます。ご希望の方は、協会けんぽ宮崎支部までご連絡ください。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ

一般財団法人宮崎県社会保険協会は、社会保険加入事業主を会員として、社会保険の加入者とその家族をはじめ、広く県民の福祉向上に寄与するとともに、社会保険制度の円滑な運営を目的として設立しています。

事業にかかる費用は、事業主のみなさんから納めていただいた会費によってまかなわれています。本年度予算が、次のとおり決まりました。

令和3年度 一般財団法人宮崎県社会保険協会の予算が決まりました。

令和3年度 一般会計収入支出予算

収入の部 (単位:千円)		支出の部 (単位:千円)	
1. 受取会費	38,460	1. 事業費	27,430
2. 受取積立金利息	9	2. 管理費	15,292
3. 積立金取崩収入	1,000	3. 予備費	24
4. 雑収益	277		
5. 前期繰越	3,000		
計	42,746	計	42,746

保健師による事業所巡回健康相談のご案内

(一財)宮崎県社会保険協会では、職場で働くみなさんの健康管理と、健康の保持・増進のお手伝いとして、当協会の会員事業所様に保健師を派遣して巡回健康相談を実施しています。

※費用は当協会が全額負担しますので無料です。(非会員事業所及び会費未納事業所は実費負担となります)

☆健康上にお悩みのある方など、お気軽にご相談ください。

- ◎職場で働くみなさまのご都合のよい時間で
- ◎健診結果表をもとにアドバイスします
- ◎年齢は問いません、どなたでも
- ◎個別に相談を実施しています
- ◎少人数でも大丈夫です
- ◎土曜日の健康相談も実施しています



※保健師巡回健康相談の申込み方法

1カ月前にお申込をお願いします。下記の申込用紙をご記入の上、FAXでお申込ください。また当協会のホームページでもお申込ができます。

お申込・お問い合わせは

一般財団法人 宮崎県社会保険協会

〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C

TEL (0985)23-0200 FAX (0985)23-9077

※ホームページからもお申込みができます ◇ <http://www.shahokyo-miyazaki.jp/>

申込用紙

保健師による巡回健康相談の申込書

巡回健康相談 希望年月日・時間帯	第1 希望日	令和	年	月	日	(曜日)
		時	～	時	頃まで	
	第2 希望日	令和	年	月	日	(曜日)
		時	～	時	頃まで	
		申込日	令和	年	月	日
事業所名称	_____					
所在地	〒	_____	_____			
電話番号	_____	連絡責任者名	_____			

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ

令和3年度 ～第1回新任社会保険事務担当者研修会のご案内～

採用・退職時における各種届け出等についての記載方法や、社会保険料の計算と納付方法及び健康保険の給付関係についての説明を、下記のとおり開催しますので是非ご参加下さい。

新型コロナウイルス感染防止及び参加者の安全確保の観点から、当日は受付にて非接触式電子温度計で測定し、37.5度以上の方はご入場をお断りいたすとともに、必ずマスク着用でのご参加をお願いします。(受付に消毒液を準備します)

なお、新型コロナウイルスの感染状況により開催を中止にすることがありますので、予めご了承ください。

地区名	開催日	開催時間	会場名	定員
日南	令和3年 5月11日(火)	14:00	南郷ハートフルセンター 生涯学習館 (2階視聴覚室)	30
宮崎	令和3年 5月13日(木)	10:00 14:00	宮崎市民文化ホール(イベントホール)	80 80
高鍋	令和3年 5月14日(金)	14:00	高鍋町中央公民館(1階作業室)	30
都城	令和3年 5月17日(月)	14:00	都城市まちなか交流センター(多目的室)	50
小林	令和3年 5月18日(火)	14:00	小林市文化会館(2階会議室)	30
日向	令和3年 5月25日(火)	14:00	日向市文化交流センター(3階会議室)	30
延岡	令和3年 5月26日(水)	10:00	延岡市社会教育センター(2階研修室5)	50

※午前の部…10:00～12:00(受付9:30) 午後の部…14:00～16:00(受付13:30)

募集定員

各会場とも定員になり次第締め切ります ※先着順

受講決定者の方には、申込日より1週間以内に参加証をFAXでお送りいたします。なお、参加証が一週間過ぎても届かない場合は、当協会までご連絡をお願いします。

対象者

社会保険事務新任者及び社会保険事務経験が2年未満の方
社会保険の基礎知識を確認されたい方

講師

日本年金機構(各年金事務所職員)・全国健康保険協会宮崎支部職員

参加費

会員事業所は**無料**

会費未納事業所及び非会員事業所は実費負担となります。(資料代等を含む3,000円)

申込方法

下記の申込書にご記入の上、FAX又はホームページでお申込みください。

【FAX番号】**0985(23)9077** 【ホームページアドレス】<http://www.shahokyo-miyazaki.jp/>

お申込先

〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C
一般財団法人 宮崎県社会保険協会 TEL**0985(23)-0200**



申込用紙

新任社会保険事務担当者研修会 参加申込書

参加者希望地区 (ご希望会場に○をつけて下さい)	宮崎(午前)	宮崎(午後)	延岡(午前)	都城(午後)
	小林(午後)	日南(午後)	日向(午後)	高鍋(午後)
事業所名	事業所整理記号 (例 01-イロハ)			
参加者氏名				
FAX番号 ※必ずご記入ください	電話番号			

5・6月の年金相談の受付時間等

宮崎・延岡・都城・高鍋の各年金事務所

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 休日の年金相談について、予約制になりますので事前にお問い合わせください。

受付区分	実施日	受付時間
5月・6月の平日受付	月曜日 火～金曜日	午前8:30～午後7:00 午前8:30～午後5:15
5月の休日受付	8日(土)	午前9:30～午後4:00
6月の休日受付	12日(土)	午前9:30～午後4:00

5・6月の出張年金相談の日程

(受付時間) 午前10時～午後3時

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- ◆予約制になっております。(ご予約は管轄の年金事務所まで飛び込みのご相談は承っておりません。)

会場	5月	6月
串間市役所 会議室	6日(木)	3日(木)
えびの市役所 会議室	13日(木)	10日(木)
西都市役所 市民課年金係	20日(木)	17日(木)
高千穂町役場 町民相談室	20日(木)	17日(木)
小林市役所 1階相談室	20日(木)	17日(木)
日南市役所 会議室	27日(木)	24日(木)
日向市中央公民館	27日(木)	24日(木)

年金のご相談は「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165

○電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、一律市内電話の接続料金でご利用できます。
○携帯電話でもご利用できます
○IP電話、PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

受付時間

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8:30～午後5:15まで
※毎週月曜日(月曜日が休日の場合は翌火曜日は午後7時まで受付時間を延長しています。)
- 第2土曜日
午前9:30～午後4:00まで



年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

予約の申込みは「予約受付専用電話」へ!

0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉月～金(平日)8:30～17:15

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
○ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。
○お近くの年金事務所でも受付しています。

予約相談の実施時間帯

- 8:30～18:00(月曜日)
- 8:30～16:00(火～金曜日)
- 9:30～15:00(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌以降の開所日初日に18時まで予約相談を実施しています。



協会けんぽからのお願い

保険証が使用できるのは退職日までです。

保険証は退職日の翌日からは使用できません。事業主・事務担当者の皆さまは、従業員の退職時に本人・家族分の保険証回収を徹底していただきますよう適切な事務処理にご協力をお願いします。

街角の年金相談センター宮崎(オフィス)

宮崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士等が無料でご相談に応じます。

- 相談内容** 国民年金・厚生年金保険の給付に関する相談・手続き等
- 開設場所** 宮交シティ2階(宮崎市大淀4-6-28)
- 相談時間** 月曜日～金曜日※祝日・年末年始等を除く
午前8:30～午後5:15まで
- 予約専用電話番号** 0985-63-1066
(お電話による年金相談)は受け付けておりません。

街角年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会に関するお問い合わせは下記のところまで

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 **0985-23-0200**

一般財団法人 宮崎県社会保険協会ホームページ <http://www.shahokyo-miyazaki.jp/>

社会保険の手続き・年金制度に関するお問い合わせは下記のところまで

宮崎年金事務所	0985-52-2111	都城年金事務所	0986-23-2571
延岡年金事務所	0982-21-5424	高鍋年金事務所	0983-23-5111

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

健康保険給付の手続き・健康保険任意継続に関するお問い合わせは下記のところまで

協会けんぽ宮崎支部(全国健康保険協会)

0985-35-5364 (代表) 音声案内でご案内します

全国健康保険協会ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

- 案内「1」 業務グループ(保険給付、保険証の発行、任意継続など)
- 案内「2」 保健グループ(生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導など)
- 案内「3」 レセプトグループ(レセプト、交通事故による保険使用、医療費通知など)
- 案内「4」 企画総務グループ(ジェネリック医薬品、健康経営など)